

## 第18回新型コロナウイルスに関する対策本部会議

令和3年7月29日(木)

### 【決定確認事項】

- 1 国の緊急事態宣言が発出された場合の町の対応について
- 2 公共施設及びイベント等の対応について

宮代町が、「感染状況を注意深く見守る」とした、埼玉県独自の警戒区域に指定されていることから、各所属所においても、より一層の感染防止対策に努めること。

町内各施設で実施している町主催の各種会議、事業については、感染防止対策の徹底を十分図り実施する。

また、町内において感染者数が増加していることから、不要不急の外出を控えるなどの啓発活動を行う。

今後、埼玉県に対して緊急事態宣言が発出された際は、国、県の方針に基づき、町の対応を決定する。